

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和元年度 第5回就労支援部会 会議録

日時 令和2年3月2日(月) 13:30~14:00

場所 乙訓保健所 講堂

出席者 16名

乙訓ひまわり園ワークセンター、こらぼねっと京都就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス、就労移行支援事業所ピオニー、乙訓若竹苑、乙訓やよい福祉会、京都府立向日が丘支援学校(2名)、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓青年会議所、乙訓保健所福祉室、向日市障がい者支援課(2名)、長岡京市障がい福祉課(2名)、大山崎町福祉課

欠席者 1名

長岡京市商工会

事務局 2名

傍聴者 0名

配布資料 ・次第

- ・就労支援部会 活動報告(案)
- ・庁内実習一覧
- ・就労交流会 概要

議事の流れ

(部会長)

・就労支援部会を始めます。今日は今年度のまとめが主となります。事前にまとめの資料を送りましたので目を通していただいているということで進めたいと思います。

1 就労交流会の報告について

(部会長)

・就労交流会の報告について青戸委員からお願いします。

(副部会長)

・2月17日に乙訓就労交流会全体会議を行いました。今年度の振り返りと来年度の会議のもちかたについて話しました。事務局会議を3月16日に行う予定ですが、コロナウィルスの関係で実施してもいいか思案中です。

・今年度の取り組みは、施設で働かれる障がいのある方の仕事を企業の方に見ていただくこと、商工会の方と桂川イオンで実習されること、同友会の方の提案によって就労や実習について、協力関係が結べる

方策を考えたことでした。

・来年度は、アンケートを現在参加いただいているところに送信しまして、3月6日に集約をする予定ですので、まだ報告できません。

・来年度も、2か月に1回就労交流会を行おうと思っています。自立支援協議会にもご協力等いただくこととなりますがよろしくをお願いします。

(部会長)

・ありがとうございます。発足から1年が経過し、障がい者理解のためのOPEN DAYや向日市イベントに参加したという取り組みの報告でした。

・雇用促進ということで、実際雇用に結びついたのは何例ぐらいになっていますか。

(副部会長)

・打ち合わせ中で仕事につかれていない方も含めて4、5人程度です。

(部会長)

・就労交流会の報告について何かご質問ご意見などありますでしょうか。

(委員)

・追加ですが、就労交流会でお世話になった本校の生徒が、その実習先で指名求人作成の段階まできていることをこの場で報告させていただきます。あと内容を確認して、詳細は保護者と一しょに中身を詰めて実際雇用につなげていけたらというところですよ。

(部会長)

・ありがとうございました。他何かございますか。よろしいですか。

2 本年度の活動のまとめと来年度の取り組みについて

(部会長)

・本年度の活動のまとめと来年度の取り組みについて就労支援部会の活動報告案を配布していますのでご意見いただきたいと思えます。

・設置の目的と役割等と、昨年度までの経過についていかがでしょうか。去年までの経過で、実施してきたことなのでこれでよろしいでしょうか。

・では、今年度の取り組み状況ということで部会のレジメにのっているものを書き出しています。第2から4回の部会終了後に発達障がい者の就労についての勉強会を行いましたとしています。こちらもよろしいでしょうか。

・では、今年度の活動内容ということで(1)乙訓圏域内庁内実習の実施についてということでまとめています。資料1として、実施一覧表をうしろにつけてあります。こちらの方でご意見がありましたらお願いします。

(委員)

・資料1について、実績乙訓保健所16、17、支援学校1名となっていますが、16、17、違う人が来られていますので、2名になると思えます。乙訓教育局も同じで2名になると思えます。

(副部会長)

・「参加希望者」のところは「参加者」だと思います。

(部会長)

- ・他、よろしいでしょうか。
- ・では、(2) 障がい者雇用促進についてということでまとめてあります。資料2として乙訓障がい者交流会ネットワーク会議という文章が1番後ろにあがっています。

(副部会長)

- ・令和2年度ってなっていますね。

(部会長)

- ・令和元年度です。
- ・何かご質問、ご意見ありますか。よろしいですか。
- ・では、次年度の課題と方針ということで乙訓圏域内の庁内実習についてというところ。

(委員)

- ・隣のページの3行目の「A、B型事業所の利用者からの実習希望者が限られている」というところがわかりにくいと思います。下の方で「少ない現状」と書かれていますが、「限られている」というのはどういう意味でしょうか。

(副部会長)

- ・部会員の事業所からしか参加希望がなかったことをニュアンスとして伝えたかったのですが。

(委員)

- ・制限があるわけでもないのです。

(部会長)

- ・「少ない」にしましょうか。

(GM)

- ・素直に書くかです。

(部会長)

- ・就労部会員以外に広がっていないことが言いたいので「部会員の中からは限られている」でよろしいですか。

- ・他いかがでしょう。

(委員)

- ・これに直接関わるかわかりませんが、今年度の支援学校での庁内実習での利用の仕方が特殊でした。井上委員が1月16、17と2日間にわたって違う生徒が来たということを言われましたが、実はこの生徒の実家が一筋縄ではいかず、一人は中学校まで完全なひきこもり状態だった生徒、もう一人はADHDの特性が強く衝動性が高い生徒でした。1回目の実習をどこにするかを非常に苦心していました。二人は、相互依存というか、いっしょだったらなんとか活動できるかなというところまで今年度成長してくれたので、いっしょにお昼を食べるなどの場面があれば違う内容の実習でもうまく乗り切れるかなと思いました。今回、井上委員に教育局に呼びかけていただいたことで、同じ建物の別の部署での実習が可能になりました。西山委員にも間に入って日程的にも無理をきいてもらって庁内実習をしてもらいました。その結果二人とも非常にがんばっていました。井上委員はそういう困難な子だという様子がみられましたか。

(委員)

- ・対応した専門幹からは、今までどおりで特段気をつけることもない生徒さんだったと聞いています。

(委員)

・うまく環境設定していただき、本人たちも経験を積むことができました。今後の庁内実習の可能性として、複数名での実習を展開していただけると学校としてもありがたいですし、各事業所でも同じような利用者がいた場合によいのではないかと思います。

(部会長)

・利用するにあたって色々融通をつけてくださったのがよかったということで、今後も画一的ではなく実施していただけたらありがたいということだと思います。

・庁内実習の来年度の取り組みについて、利用者の確保があってこそ、日数を増やす、他部局に広げるなどの次の段階への話合いになると思います。人数を増やしていくにあたって、乙訓の事業所などがどのように考えておられるのか、相談支援事業所や乙障協に周知に出向く必要があるのではないかと話しをしていました。そこまで立ち入ってここには書かれていませんが、その課題については来年度協議していきますという形でおさえてあります。

・次の(2)障がい者雇用促進については、交流会との協力連携という一文でおさえてあります。乙訓就労交流会についても庁内実習と同じ形で、事業所などに伺って周知していく必要があると思います。ネットワークができたことでそちらに軸足は移ったと捉えています。

・では、(3)は、先ほどの二つの柱のうちの福祉施設での就労支援になります。ばくっとした書き方になっていますが、ご質問などありませんか。具体的には庁内実習の利用者が少ないこともですが、B型の方がこちらを利用して次のステップで企業の実習に進むという就労の動きを作っていくのも必要だと思います。それぞれのB型A型の事業所での取り組みや事情、親御さん自身の思いを丁寧に聴き取る必要があると思います。聴かせていただかないと一足とびに実習生が増えないと思います。

・特にご意見がなければよろしいでしょうか。では、今年度の部会の活動報告としてこれを出していきたいと思いますのでよろしくおねがいします。

3 その他

※京都市福祉事業団主催 障がい者就労シンポジウムの報告

(部会長)

・前回、就労部会をやめるという話しもあったのですが、まとめをするにあたっていろんなところからご意見をいただいて、就労部会としてしなくてはならないこともあるということになりました。来年度も就労部会として引き続きやっていくという活動報告ができていますので、ご承知ください。

・それでは、大変早いのですが、今日はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。お世話になりました。